



2006

No.37

財団法人 大学基準協会  
Japan University Accreditation Association

じゅあ 第37号

発行日：平成18年11月30日 編集・発行：財団法人大学基準協会

TEL:03-5228-2020 FAX:03-5228-2323

URL:http://www.juaa.or.jp/

じゅあ 巻頭言

相澤 益男

大学基準協会副会長  
東京工業大学長



# 大学評価で知の大競争時代を拓く

ここ10数年、わが国の大学評価は急速な進化を続けている。特に評価システムの多様化が顕著であり、国と係わりのあるものだけでも、大学設置認可、機関別認証評価、専門職大学院認証評価、国立大学法人評価等となってきた。さらに、特筆すべきは、大学評価がさまざまな側面で大学改革の牽引力となってきたことである。しかしながら、大学改革はまだ道半ばに過ぎない。国際的に通用性のある質の保証・向上を目指す大学改革を進めるにあたって、これからの大学評価が果たすべき役割はきわめて重い。

わが国の大学評価の進化は1991（平成3）年に始まる。まず、「大学設置基準の大綱化」と「自己点検・評価の導入」である。努力義務ではあるものの、評価という風土が乏しい大学にいきなり「自己点検・評価」が導入された。いろいろな危惧がなかったわけではないが、むしろ大学構成員の気運を盛り上げ、大学改革を押し進める駆動力になったと考えられている。

その後、1999年の「自己点検・評価の実施と結果の公開の義務化」と「外部評価の導入」に進んだ。大学内の評価体制は順調に整備されることとなり、その結果、構成員は徐々にではあるが意識を新たにしたいえよう。しかも、国公立という設置形態に拘わらず、「大学の公共性と社会に対する説明責任」が位置づけられた意義は大きい。

次いで、第三者評価システムの構築が急ぎ始められた。2000年には、第三者評価機関として「大学評

価・学位授与機構」が登場し、特に国立大学について「専門分野別評価」をしつつ、評価文化の育成に努めた。一方、2003年の「大学設置認可の大幅な弾力化」を契機に、質保証が深刻な問題になり始めた。「事前規制と事後評価の適切な役割分担と協調」が重要視されるなかで、2004年に急遽スタートしたのが、国公立大学すべてに義務化された「機関別認証評価」である。大学基準協会等の「認証評価機関」による「適格認定」は、それぞれの大学が質向上に向けて展開するさまざまな取り組みを積極的に支援するものであることを願ってやまない。

21世紀に入ると、国の構造改革が本格的に進み始め、大学改革とのせめぎ合いが激しさを増し、2004年には、「国立大学法人化」が実現している。国立大学法人化はマネジメント改革であると位置づけられるが、「Plan-Do-Check-Act（P-D-C-A）サイクル」という評価システムの重要性に注目すべきであろう。中期目標の設定に始まり、毎年度の計画・実績報告・評価が繰り返されることは大変な負担であるが、国立大学法人評価委員会の評価と社会への公表を駆動力として、それぞれの大学改革を進める道が開かれている、といえよう。

世界は「知の大競争時代」。大学間競争も激しい。国際的通用性のある質の保証と向上が強く求められるなかで、大学評価を機軸として、各大学の改革を戦略的に展開し、新しい時代を切り拓きたいものである。

## 国際会議の概況報告

昨今、高等教育の質保証などに関する国際会議が世界各地で開催されており、本協会も積極的にこうした会議に参加している。次に、参加した会議のうち主な会議の概要等を紹介する。

### APQN総会について

本年3月1日から4日、中国の上海市教育評価院の主催による、APQN (Asia-Pacific Quality Network: 2003年に設立、アジア・太平洋地域の諸評価機関を会員とする(35の国と地域から62の機関が加盟している。)国際的な組織である。)の第2回年次総会が上海市の城市飯店において開催された。20の国と地域から約80名が参加したが、本協会からは、鈴木守副会長(群馬大学)と日永龍彦大学評価・研究部主幹が出席した。

今回の総会では、事務総会やプロジェクト(遠隔教育における質保証・評価機関の相互認証など5テーマ)の進捗状況報告、講演・パネルディスカッション・各評価機関からの発表などが行われた。また、小グループによる討論では、それぞれの国や地域が抱える課題の解決策を議論した。最終日にはUNESCO/OECDの「国境を越えた高等教育の質保証に関するガイドライン」についての学習会も開催された。

なお、これまで教育サービスの輸出入という経済的必要性から、教育面に特化して国際的な質保証の必要性が語られることが多かったが、総括討論でなされたAPQN会長の「高等教育機関は教育・研究とそれらを基礎とした社会貢献活動を行っているものであり、それらを含む質というものを考えるべきではないか」という問題提起が、各国の経済政策主導による高等教育の質保証のあり方を問い直す契機になるか注目していく必要がある。

### INQAAHEワークショップについて

本年5月17日から19日までの3日間、オランダのハーグで高等教育質保証機関の国際ネットワーク(INQAAHE)のワークショップが開催された。現在、INQAAHEには74カ国130機関が正会員として加盟しており、今回のワークショップには47カ国から100名が参加した。本協会からは、柳井道夫専務理事と前田早苗大学評価・研究部部長が出席した。ワークショップ全体のテーマは「高等教育機関と評価機関との国境を超えた協力」であり、さらに①GGP(評価機関のグッドプラクティスに関するガイドライン)の利用ー評価機関の国内における質保証と国外の評価、②国境を越えた教育に関する地域的发展、③外部(第三者)による質保証活動のイ

ンパクトの3つのサブテーマが設定され、国を越えた評価機関同士の相互理解、評価機関自身の評価、世界各地の質保証の現状などについて、各国の参加者からのプレゼンテーションと討議が行われた。

この種の国際会議に日本から出席する方々が共通に抱く感想かもしれないが、高等教育の質保証については、EU域内における教育年限や授与する学位などの統一が重要課題であるヨーロッパ諸国、自国の質保証システムの構築・充実への支援を先進国から求める国々、高等教育の輸出に関心の高い国など、いずれも日本とは異なる背景から強い関心を持って会議に出席している。その中で、日本がどのような立ち位置にあるべきか、日本の高等教育の質保証システムをどのように世界にアピールしていくのかという難題に取り組んでいかなければならないと感じた。

### 日独国際比較ワークショップについて

本年6月8日・9日、ドイツ・ベルリンで日本とドイツの国際比較ワークショップが開催された。このワークショップは、「大学の質保証ー自律と外部評価の狭間における大学一」をテーマに、ベルリン日独センターとドイツの評価機関であるACQUINの共催で開かれたもので、本協会からは清成忠男前会長(法政大学顧問)、工藤潤大学評価・研究部企画・調査研究系主幹が参加した。

ワークショップでは、日本における質保証システムの現状と課題などについて、大学基準協会、大学評価・学位授与機構から報告を行うとともに個別大学の質保証にかかる取り組みとして筑波大学が報告を行った。また、ドイツ側からは、ドイツでの質保証システムの課題などが報告された。特に、ドイツでは、教育と研究の成果に焦点をあてそれを保証していくプログラム評価が主流であるが、こうした成果を可能とし実現するための組織面での質保証、すなわち、大学の組織・構造、意思決定プロセスに対する保証システムの構築もまた重要であるとの認識が広まりつつあるという。

現在ヨーロッパ各国ではボローニャ・プロセス以来、質保証システムの充実が重要課題の1つとされている。その中で、各国の大学の質に対する事実上の責任は基本的には大学が担うという大原則が存在する。つまり、大学には質保証のあり方として質の維持・向上を図るメカニズムの構築に主体性を発揮していくことが求められているのである。わが国の大学は、法的義務としての認証評価の中で、いかに主体的かつ自立的に質の維持・向上に努めていくか真剣に考えていく必要がある。

## 高等教育の国際的質保証をめぐる

柳井 道夫 大学基準協会専務理事

### INQAAHEのワークショップとの関係で

本年5月にオランダのハーグで行われた「高等教育質保証機関の国際的ネットワーク＝INQAAHE」のワークショップでは、「高等教育機関と評価機関との国境を越えた協力」というメインテーマのもと、報告と討論が行われた。このことについては「国際会議の概況報告」に述べられている通りであるが、そこではINQAAHEが「学生が世界中どこにあっても高品質の教育に確実にアクセスすることができるようにすることが質保証機関の任務である」として、そのために2003年に提示し、それ以来議論されているガイドラインが引き続き大きく問題とされた。

### 国境を越える高等教育の質保証

1980年代から国境を越えた高等教育の提供が急速に進んできている。その一つの形として、海外に大学の分校を開設する事例が急速に増えてきたことが挙げられる。また、eラーニングといった形で高等教育の電子的配信が行われるようになり、高等教育が容易に国境を越えるようになった。

これら国境を越える高等教育には、途上国に対してさまざまな領域で教育援助をしようというものがあ一方、営利目的で国境を越えて高等教育を輸出しようとするものも出てきている。こうした中で、国境を越えて高等教育の質の保証を求め要請が出てきたのである。

### ヨーロッパにおける高等教育の質保証

また、ECからEUへと統合が進行していく中で、ヨーロッパ内の学生移動と労働力移動に伴って、大学教育の質の問題以前に、学制の違いの問題があった。たとえば、学士4年・修士2年とは異なる教育制度をどう考えていくのか、就労のときにどう扱っていくのか、という問題である。それに加えて当然教育の質の問題があった。学生や利害関係者の立場から、高等教育プログラムについて正確な情報が求められて当然であった。

こうした背景もあって、1999年にヨーロッパの29カ国の教育担当大臣がボローニャ宣言に調印することになった。高等教育を学士と修士という2段階構造に調整して、国際的に通用する、透明性、互換性のある、そして単位の移動の可能な高等教育の制度を目指していこうということであった。

### OECD/ユネスコのガイドライン

OECDもユネスコと協力して、ディグリー・ミルやア Krediteーション・ミルの弊害を最小限にすることを旨とし、国境を越えた高等教育のためのガイドラインを示している。このガイドラインには、次の6つの高等教育関係者に対するガイドラインが示されている。すなわち、①政府、②学術スタッフを含む高等教育機関・提供者、③学生団体、④質保証・認証機関、⑤学位認証機関、⑥職業団体の6つに対してである。そこでは世界レベルで高等教育の質が保たれることが目指されている。

しかしこのガイドラインでは、一方で高等教育の質の問題を「高等教育制度は各国の文化的背景、経済的発展や国としての一体感の育成に関する方針にも密接に関係するものであることを認識する必要がある」として、国家主権の重要性も強調している。

### わが国の高等教育の質の向上のために

ボローニャ宣言もOECDとユネスコのガイドラインも、そしてINQAAHEのガイドラインも、本来その対象とするところは異なっているが、目指すところは太筋でそれほど違わないと思われる。しかし基本的な精神はどうであれ、INQAAHEのワークショップに出席して報告や討論を聞いていると、どうも営利目的で国境を越えて高等教育を輸出しようとする勢力（特に英語圏の人びと）が、声を大にして自分たちの主張を展開しているように私には感じられてならない。わが国に対しても教育の門戸開放を強く求めている。

こうした状況を見るとき、大学評価の問題はわが国の国内問題であるだけでなく、まさにわが国がさらされている国際競争の中の問題なのである。わが国の大学が良き教育研究の場を確保し、質の高い教育を提供し、優れた研究の成果を世に問うていかなければならないのである。

そして、質の高い教育研究を求めてやってくる留学生に対しても、各大学が十分期待に応えるだけのシステムを用意し、さらに国内から一步進めて、国外に向けても質の高い高等教育を提供していけるよう、一層の準備と努力とをお願いしたいものである。

われわれ評価機関としても全国の大学に教育研究の質の向上を求め、各大学が一層よき高等教育機関として発展していくよう、影に日向に協力の努力をしていかなければならないと改めて痛感している。

## 第8回大学評価セミナーの開催

2006年6月10日

於：東洋大学白山キャンパス井上円了ホール

1998（平成10）年度より、様々なテーマのもとで議論を交わしてきた大学評価セミナーも、今年で第8回を迎えました。今年度は、会員大学関係者はもちろん、高等学校関係者にも大学評価について理解と関心を深めていただくとともに、両者が交流する機会となるよう、昨年を引き続き、高大連携をキーワードに据えました。

近年の学生の学力低下問題を踏まえ、「今、求められる導入教育・リメディアル教育とは—高大連携による学生の学力向上支援と認証評価におけるその評価手法—」をテーマに、当日は約250名の参加者が議論を交わしました。

最初に、平林千牧 本協会理事（法政大学総長）による挨拶があった後、講演とディスカッションを行い、セミナー終了後には懇親会を開きました。講演では、酒井志延氏（千葉商科大学教授）が「初年次教育・リメディアル教育の現状と課題」、上田敏和氏（神奈川県立弥栄東高等学校総括教諭）が「高

等学校における生徒の学力の実態」、高橋正克氏（長崎大学大学教育機能開発センター副センター長）が「長崎大学における導入教育の現状」、足立 寛氏（立教大学大学教育開発・支援センター調査役、元Between編集長）が「今後大学に求められる導入教育（初年次教育）・リメディアル教育」と題して、さまざまな視点から有益なお話をいただきました。また、生和秀敏 本協会相互評価委員会委員長（広島大学教授）による司会のもと、ディスカッションにおいては、現在の導入教育に関する問題提起を含む活発な意見交換が行われました。

本協会では、会員大学へのサービスの一環として、今後も有益なセミナーを開催できるよう企画して参りますので、ご意見・ご要望等がございましたら、事務局までご連絡下さい。

なお、第8回大学評価セミナーの資料につきましては、本協会ホームページ（[www.juaa.or.jp](http://www.juaa.or.jp)）からダウンロードできますので、是非ご覧ください。

## 第8回大学評価セミナーに参加して

榎枝光太郎 立教大学理学部長  
大学教育開発・支援センター長

本セミナーのテーマである「導入教育」と「リメディアル教育」は、現在では大学教育改革にとって必須と認識されており、近年、多くの大学で多様な取り組みが行われている。しかし、実際に関わっている方々の多くは、導入教育やリメディアル教育が何を目指すべきであるのか、またどのように具体化するればよいのかに関してまだまだ模索しているのではなかろうか。本シンポジウムに参加した私の本音も、このような問いにヒントが得られるのではないかと期待であった。

具体的には、立教大学で大学教育開発・支援センターを中心にして2005年度から全学で組織的に取り組み始めた「導入教育」、および2006年度から理学部で取り組み始めた「リメディアル教育」にヒントを得たいという期待であった。

酒井先生のリメディアル教育学会の活動等から得られた現状と課題の報告から、大学で学ぶ学生の学力の広がり大きさを改めて認識し、学生の意欲と能力に応じた多様な教育を試みる必要性を感じた。上田先生は、高校生の学力の実態を語られ、資料「高等学校から見た大学評価の視点—生徒に伝える視点」をもとに、高等学校からの問題提起をなされた。私たち大学教員は、高等学校の現状を十分に認識しておらず、そのために大学で行っている教育の

焦点がずれているのではないかと感じた。特に印象に残ったことは、今後の高大連携は「高等学校と大学の教員が意見交換や教員の交換派遣等で相互の現状を十分に理解して改善を目指すべきである」という提言であった。高橋先生からは、長崎大学における先進的な学部横断型の「教養セミナー」の取り組みと評価が紹介された。素晴らしい仕組みを構築され実施していることに対して敬意を表するが、他大学で真似るのは容易ではないとも感じた。足立先生は、導入教育とリメディアル教育に関してモデルとなる複数大学の事例を報告され、今後の改善のヒントとなった。学生との関係において、昭和40年頃の「対立」、昭和末期の「無関心無干渉」から、現在の「共創の時代」へ、との言葉が印象に残った。

最後には、1時間半以上の熱のこもったディスカッションがあった。その後、懇親会で個々の方々と有益な情報交換が行え、充実したシンポジウムに参加できたという感謝の気持ちで会場を後にした。

最後に、本シンポジウムのテーマにある「高大連携による学生の学力向上支援」に関しては、大学教員が高等学校の現状認識を深め、現状にあった大学教育改革に取り組むべきであることを痛感したが、「認証評価におけるその評価手法」に関しては、問題提起の段階と認識した。

# 正会員費と評価手数料の改定について

9月14日に開催された臨時評議員会において、正会員費と評価手数料の改定が承認され、2007（平成19）年度から実施することになりました。

今迄、本協会は、「会員の自主的努力と相互的援助によってわが国における大学の質的向上を図る」ことを目的として、国・公・私立を通じた自立した大学団体として日本の高等教育の質的向上に貢献してきました。2004年度から実施された認証評価制度に基づく大学評価の新たな体制の中で、大学の評価と質保証のフロントランナーとしての伝統と実績をもつ本協会は、今後の高等教育の質保証の在り方と本協会の果たすべき役割等について理事会を中心として慎重に検討を重ねてきました。その結果、「財団法人大学基準協会の今後の活動方針」（以下「活動方針」という。『じゅあJUAA』第36号に「概要」を掲載）を決定し、3月29日の評議員会で承認されました。今回の正会員費と評価手数料の改定は、その活動方針に基づいて行われたものでありますが、次のように、会費と評価手数料の性格を明確にし、それに伴って算定基礎も変更しております。

会費（今回改定したのは正会員費のみで賛助会員費は据え置き）は、主として本協会の組織基盤の維持・整備のために必要な経費に充当することとし、学生収容定員を基礎として算出することになりました。また、小規模会員校の負担を可能な限り軽減することとして決定しています。（後掲表のとおり）。

評価手数料は、評価に必要な平均的な経費を積算して、大学、法科大学院、短期大学等の評価対象別に設定しています。（後掲表のとおり）。ただし、実地視察のため外国へ出張すること等の事情が生じた場合は、それを勘案して評価手数料を算出することとしています。なお、改組・転換あるいは学年進行中の学部・研究科に関する評価手数料については、具体的事例に基づいて理事会で決定することとなっています。また、正会員でない大学・学部等の評価手数料は、所定の評価手数料に、当該大学が正会員になった場合の正会員費の5倍に相当する額を加算した額となりますが、大学・短期大学の認証評価の結果、本協会の大学基準等に適合していると認定され、正会員として本協会に加盟することが認められた大学・短期大学については、翌年度以降5年間の正会員費を免除することとなっています。

## 1. 正会員費

正会員費は、毎年4月1日現在の、正会員大学が設置する学部・大学院研究科・専門職大学院の収容定員の合計、または、正会員短期大学が設置する学科・専攻科の収容定員の合計に基づき、それぞれ次の通りとします。

収容定員	正会員費 (年額)	収容定員	正会員費 (年額)
1,000人未満	200,000円	10,000人未満	800,000円
2,000人未満	350,000円	15,000人未満	900,000円
3,000人未満	500,000円	20,000人未満	1,000,000円
5,000人未満	600,000円	30,000人未満	1,100,000円
8,000人未満	700,000円	30,000人以上	1,200,000円

※1 専ら、通信による教育を行う大学、大学院、短期大学の収容定員は、7分の1として計算します。

※2 通学課程と通信による教育を行う課程の両方を設置する大学、短期大学においては、通信による教育を行う学部・研究科等の収容定員は、15分の1として計算します。

## 2. 評価費

評価手数料は、評価を受ける大学・学部等の種別に応じて次の通りとします。

但し、評価手数料に消費税分を上乗せして納入していただきます。

### 一、大学評価

1 大学	2,000,000円
1 学部あたり	500,000円
1 研究科あたり	500,000円

### 二、法科大学院の認証評価

1 大学院	3,000,000円
-------	------------

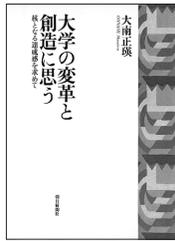
### 三、短期大学の認証評価

1 短期大学	1,500,000円
--------	------------

『大学の革新と創造に思う  
一核となる達成感を求めて』  
(朝日新聞社)

大南 正瑛 著

2006年 1,470円 (300頁)



本書においては、立命館大学が20世紀末に、21世紀を見据えてどのような経営戦略と、教育・研究との調和を構築し、大学の理念を推進させていったかが、当時総長を務めていた著者によって語られている。立命館大学は「平和、民主主義、自由、人権、環境、資源保全」のスローガンを人類の普遍的価値、公的精神として明示している大学である。その理念軸を揺るがすことなく、経営目標を「在学学生総数3万人規模とし、10万人が入学を志願する大学」として、21世紀に入りこれを完全に達成した。その勢いと相乗関係にあるのが、1994年に実現した理工学部を中心とした琵琶湖、草津キャンパスの開学、それに続く2000年に別府市十文字原に設立された、立命館アジア太平洋大学の開学事業である。1963年からの10年間は、在学者数1万5千人、志願者数1万2千人で推移していた立命館大学は、無論時の流れに身を任せ拱手傍観してこの結果を得た訳ではない。しかし、本書を読むとその発展エネルギーの源泉は極めて地道であり、おおよそ大学であれば国・公・

私立を問わず、共通して受け入れるべき理念であることが理解されよう。

この事実が、本書を一人の総長の回顧録とさせずに、現在の大学全体、そして社会に強い訴えをもって迫る力を与えている。本書の中で繰り返し出てくるコア・コンピテンスというキーワードは、達成感+達成力とも訳すべき概念であり、「学びがい」「研究しがい」「仕事しがい」という極めてわかりやすい形をとって具体化される。コア・コンピテンスは、同大学にいる学生、教員、職員すべてが追求すべき理念とされる。コア・コンピテンスは、又そのまま立命館大学の企業力ともなっている。著者は、大学基準協会の会長や高等教育質保証機関国際ネットワークの理事を務めた経験から、今後の日本の大学評価、特に国際評価についても強い関心を記して、「日本の大学の教職員が組織として教育の質や、学生の学びがい、研究しがいに応えることにどのくらいのエネルギーを費やしてきたか」と、ここでも極めて地道な問いかけをしている。本書は、大学の中に居る者にとっても、大学の外に居る者にとっても、現在という時点に置かれた大学が、今何を志向し、どのように機能すべきかを考える上で、骨太の内容を提示している。

鈴木 守  
群馬大学長

『大学教員の人事評価  
システム』(中央経済社)

佐々木 恒男・斎藤 毅憲・  
渡辺 峻 編著

2006年 4,830円 (311頁)



大学教員の評価が、人事評価システムという経営概念のもとに問われる時代である。本書は、最近わが国でも注目されるようになった大学教員の人事評価について、その基本問題を理論的に考察する(第1部)とともに先行的な実践を行っている個別大学の事例紹介と分析(第2部)を行った諸論考を、三人の優れた経営学者が編んだものである。本書の出版直後に、こんな危険な本が出回っているとの風評がある大学で立ったと聞いたが、この問題への大学教員のアレルギーは決して小さくはないと思われる。しかし執筆者の一人が述べているように、ことが大学の教育と研究のあり方に密接に関わることであり、「評価を学問的対象とし」、冷静に議論する必要があり、編者の勇断を多としたい。

事例として取り上げられているのは、青森公立大学、岡山大学、高知工科大学、国際教養大学、産業能率大学、筑波大学、富山大学である。それぞれの大学で実際に教員評価の導入に主体的に関わった筆

者に拠るものであるだけに、評価導入の経緯や実施の方法・手順、その活用などについて、評価シートなどの資料紹介を含む具体的な分析・問題点・課題などが臨場感をもって論じられており、多くの貴重な発言に出会うことができる。

事例研究の筆者達がおしなべて教員評価を肯定的に論じているのに対比すると、第1部の基本問題の論者の間には、かなりの姿勢の差が感じられる。「桃源郷のような大学教員の世界」への幻想の存続、わが国の大学教員の流動性の低さ、組織として課題設定を行い各教員が役割分担を果たしていく時代になっていること、などから教員評価は不可避だとする主張と、「大学における活動は独創的でなければならない」、大学評価は「市民的公共性のため」にあるべきだ、企業の成果主義的労務管理を大学に持ち込む問題性などから、慎重な対応を求める主張が、本書には並存している。結章(編者執筆)では、こうした相違の根源には、教員をいかなる人間モデルとして把握するかという経営哲学に関わる論点があると示唆されているのも興味深い。編者は、現時点において見解を統一することはまだ不可能とも述べており、本書を糧として、学問的な議論が進展することが期待される。

千賀 重義  
横浜市立大学 副研究院長

## 大学時論

### 高等教育と中等・初等教育の間——これからの高大連携に望むこと

上谷 浩一 大阪体育大学教養教育センター助教授

昨年まで高等学校に籍を置き、この4月から大学の教養教育担当に異動した。まだ半年と少しだが、比較的すんなりとなじめた。先輩方の「そんなに変わらないよ」というお話しの通りであった。日本の教育制度では高大の間に階段が1段設けられているが、それを過去形で語る時代になったようである。大学人としては嘆くべき事態かもしれない。しかし、嘆くだけのことで無ないように思う。

これまでの教育制度では小・中・高等学校までは相互の学習の関連が意識され、児童生徒がいかに学習を積み上げて成長していくかが議論されてきた。私自身もそれに参加してきたつもりである。一方、大学はそうした成長の連続から切り離され、独自の教育を展開し、独立した世界を形作ってきた。それは悪いことではない。その中で独創的ですがらしい研究成果が生まれたのだから、これからも大学は毅然として自己のアイデンティティーを守り続けるべきだろう。未来の革新につながる研究が失われたら、国家百年の大計を誤ることになる。しかし、学習のつながりから切り離されているというのも非常に不自然である。もしも大学が研究の基礎段階である能力を必要と判断するならば、それを広く一般に明示し、成長の連続の中で実現させていくことが必要ではないか。つまり、小学校・中学校・高等学校・大

学を貫いた、学習内容の関連性を考えてみてはどうかということである。

ただ、それには最終段階である大学が自らの位置をしっかりと守り、イニシアチブをとることが不可欠である。学力低下が嘆かれて久しく、また今年は科目の履修もれが大きな問題となったが、大学が主体性を失い、学力低下傾向におもねった安易な方向に進めば、高等学校以下は指針を失って迷走し、さらなる低下・崩壊の糸口になってしまうだろう。

こうした感想を抱いたのは、日本で高等教育と中等・初等教育がそれぞれ発足して以来、両者がここまで親しく接近した時代はなかったのではないかと考えるからである。戦前は人事交流すらままならなかったと聞く。現在の状況は大学にとって危機であるとともに、次代への展開を切り開く大きなチャンスでもある。大学院大学や研究重点大学といった再び高踏に帰そうとする動きが拡大し、また大学の高度な学問を高等学校に公開しようという出前授業も盛んに行われている。しかし私たちの前に開かれているのは現状を否定的に見るという道だけではあるまい。ぜひ現状を活用し、高等学校だけでなく小学校や中学校ともつながった、学校教育全体の再編成を促す連携の開発を大学に望みたいし、また自らの課題としたい。

## 会員の広場

### 大学に貢献した教員、職員は「誉めてあげま賞」 仁木 俊二 埼玉大学事務局監査室長

昨今の大学の教員、職員は、「各員一層奮励努力せよ！」と言われ続けているが、地味でも、目立たなくても大学に貢献している教員、職員は少なくないと思う。例えば、直接的な教育研究でなくても、水光熱費の使用実態を詳細に調査し、有効な対策を進め、大きな節約につなげた管理・技術系職員もいるかも知れない。

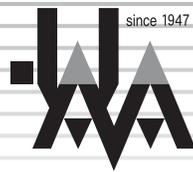
そういった教員、職員をもっと誉めたたえ、顕彰・表彰できないだろうか。年に1~2回、表彰状と記念品または金一封ぐらい渡すとか。あるいは、会議や行事などで学長や上級幹部が一言触れて「〇〇課の〇〇さんは、かくかくしかじかで、今回たいへんよくやってくれた。ありがとう」と褒めたたえ、感謝の言葉を贈るだけでもいい。つまり、叱咤激励ばかりでなく、誉めるべき行為をした人がいれば「誉めてあげま賞(しょう)」ということです。士気、モラル、モチベーションなどは、正當に評価され栄誉を受ければ、励みになり大きく伸びる。構成員の意識も高まり、ひいては大学全体にいい影響を与えると思うがいかがだろうか。

### 海外のデバイスに学ぶ

木村 健悟 中央大学教学企画本部教学企画課員

本年8月の米国南部地区基準協会(SACS)の訪問調査から、日本の大学評価文化の醸成に資する取組について若干の紹介をしたい。

SACSでは、ア krediteーションを申請する大学に対し、SACSの評価基準の達成状況等を記した報告書のほかに、“Quality Enhancement Plan”(QEP)の提出を求めている(2005年度より)。これは、評価結果に基づく改善計画を含め当該大学が今後約10年間に亘って展開する「中・長期的なスパンでの教育研究活動等の活性化」計画を取り纏めたものである。SACS関係者によれば、「QEP策定の過程を通じて、当該大学の質的向上に向けた大学構成員における目的意識が高揚するとともに、すべての構成員がそれぞれの立場からQEPを発展させていくためのアイデアを積極的に提案する環境が醸成・促進され、極めて有用」であるという。自己点検・評価の形骸化が懸念される今、ア krediteーションを契機とした自己点検・評価活動と大学マネジメントの有機的連動というメカニズムの構築に資する点で、また、QEPの進捗状況を恒常的に検証しながら社会に公表するスタイルが大学のアカウンタビリティの促進に資する点で、認証評価機関はもとより日本の大学の自己点検・評価活動においてこの事例から得られる示唆は大きい。



じゅあ

**札幌医科大学** 北海道札幌市 (公立)



本学は1950年に開学され、「進取の精神と自由闊達な気風」「医学・医療の攻究と地域医療への貢献」を建学の精神として掲げ、最先端の医療と北海道の地域医療を担ってきており、1993年には保健医療学部が設置され、医科系総合大学として医療と福祉を担う医療人の養成を行っています。

2003年度に大学基準協会による相互評価を受け、大学基準適合と認定され、現在、自己点検評価委員会を中心に評価での指摘事項等の改善策の検討を行っており、今後の認証評価に向けて全学的な改善、検討を進めています。

また、2007年度の独立行政法人化を控え、より一層の大学の活性化と地域に貢献できる魅力ある大学づくりを目指した大学改革を進めていきます。(札幌医科大学長 今井 浩三)

**京都薬科大学** 京都府京都市 (私立)



本学は1884年に創立され、京都薬学校、京都薬学専門学校を経て今日に至り、本年創立122周年を迎えている。大学設置基準大綱化後の1992年3月に大学基準協会の維持会員校(現在の正会員校)として承認を得、1999年3月には大学基準協会の相互評価の結果から、単科の薬系大学としては最初の「大学基準」に適合した大学であるとの承認を得た。また2001年8月には外部の専門委員による第三者評価を受け、「京都薬科大学における薬学の教育研究は本邦の薬系大学をリードする非常に優れたレベルにある」との全体評価を得た。2004年7月には21世紀COEプログラムに採択され、本年4月より薬学6年制がスタートした今日、より一層の改革・改善に取り組んでいる。

(京都薬科大学長 西野 武志)

**崇城大学** 熊本県熊本市 (私立)



本学は、毎年自己点検委員会のもとに現状を分析し、常に時代の先を見つめて進化する大学づくりに努めている。昨年4月にはこれまでの工学部と芸術学部に加えて薬学部、情報学部、生物生命学部を設置した。

こうした教育研究組織の改革だけでなく、「学生一人ひとりのための教育」の実践へ向けて徹底化を図っている。即ち、学生の目線に立ち勉強から就職まで親身にサポートする体制を築いていきたいと考えている。今後は更に国際化と情報化に対応する人材育成に力を注いでいきたいと考えている。語学、特に英語、コンピュータに強い学生を育成し、時代の先を見つめた大学づくりに挑みたい。

(崇城大学長 中山 峰男)

**国立音楽大学** 東京都立川市 (私立)



創立80周年を迎えた本学は、創立以来「自由、自主、自律」の精神のもとに音楽家のみならず、音楽文化を支えてゆく優れた人材の育成に努めてきたが、2004年度から大幅な学科再編、教育システムの改編を行ない、これまでに以上基礎能力と専門技術を備えた学生を輩出すべく、独自の学びを展開させている。

その基になったのは、永年にわたり独自に積み重ねてきた自己点検・評価で、2002年度までの教育実績および体制を「自己点検・評価報告書」として2004年に発刊し、外部委員による評価を受けた。さらに現在は、次の段階として、自己点検・評価委員会を中心に、これまでの評価を視野にいれつつ、教育内容の改革を推進するとともに、認証評価を受ける準備を進めている。

(国立音楽大学長 高野 紀子)

**清泉女子大学** 東京都品川区 (私立)



清泉女子大学は、カトリックの聖心侍女修道会を設立母体として1950年に創立されて以来、一貫してキリスト教ヒューマンリズムを基本理念としている。1992年に自己評価委員会が発足し、教育研究の最も重要な基盤である大学の理念・目的に関する点検・調査を開始。その後、具体的なカリキュラム改革案の立案をも課題とする独立した委員会として活発に活動。2002年に全教職員による総合的・本格的な自己点検・評価作業に着手、2004年に相互評価・認証評価を申請し、「適合」の評価を受けた。

現在、相互評価・認証評価の結果を踏まえて少人数教育の更なる充実に向けた改革実現へ、着実に準備を進めている。

(清泉女子大学長 岡野 治子)

**大阪電気通信大学** 大阪府寝屋川市 (私立)



12年前に「教育研究センター」を開設し、その中に教育推進委員会と研究推進委員会を設けて、教育活動報告書と研究活動報告書を隔年ごとに定期刊行し、自己点検を進めてきた。最近では、2006年度に第三者機関による認証評価を受けるため、05年秋から教育研究センター委員を中心に準備を進めてきた。具体的には11の点検基準ごとに教職員による作業部会を立ち上げて、それぞれ自己点検評価の原案作成を行うとともに、全体的には全学自己評価委員会が最終報告をまとめた。この作業に先行して、高校新学習指導要領による新入生受入れを見通した新カリキュラムとグループ担任制度の導入など、具体的教育改革を独自に進めてきた。

(大阪電気通信大学長 元場 俊雄)

募集のテーマ

- ①「大学時論」……………毎号1篇  
900字程度——広く大学論、教育論に関わるもの
- ②「会員の広場」……………毎号数篇  
400字程度——高等教育あるいは大学基準協会を取り巻く諸問題についてのご意見等

**広報委員会** 委員長 鈴木 守 (群馬大学)

委員 大井真二 (日本大学) 木村一信 (立命館大学) 千賀重義 (横浜市立大学)  
星野 智 (中央大学) 古屋一仁 (東京工業大学) 森川輝紀 (埼玉大学)

“じゅあ”は関係方面はじめ会員大学の専任教員(専任講師以上(含教育助手)、但し、研究機関、病院、医学部の助手は含まない)並びに課長職以上の方々にお記りしております。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。

投稿規定

- ※ 寄稿資格は広く大学機関にご関係の方。氏名のほか、所属、職名、専攻をどうぞ。字数は、左記の通りで、締切は1月下旬です。
- ※ 採否は広報委員会決定し、原稿は返却しません。
- ※ 掲載原稿には内規により薄謝を呈します。
- ※ 送付先 〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13  
財団法人 大学基準協会 総務課

**編集後記**

第8回大学評価セミナーのテーマが「導入教育」と「リメディアル教育」であったという。近年、新入生の基礎学力の低下を前提に「リメディアル教育」を実施し、「導入教育」ということで、レポート・論文の書き方、文献検索、コンピュータ・リテラシーの指導などを実施している大学が増えているようである。セミナーには参加できなかったが、本協会のホームページからダウンロードした資料をみて、「導入教育」や「リメディアル教育」のあり方を改めて考えさせられた。(星野 智)